

上毛新聞敷島球場 使用上のお願い ―運用ルール―

1 試合当日まで

- ① 1週間前までに「競技場利用許可申請書」を管理事務所に提出して下さい。
また、申請時に「利用内容詳細内訳表」で利用内容についても確認させていただきます。
- ② 野球場内ロッカールームおよびシャワーを使用する際は、必ず事前申請してください。
- ③ パンフレットまたは大会概要資料（時間、試合数、大会ルール等が分かるもの）を管理事務所へ提出して下さい。
- ④ 物販、広告およびのぼり旗(広告用)の掲示がある場合、使用料が発生します。別途申請をお願いします。
- ⑤ 利用料の精算は大会最終日にお願いします。
(月をまたぐ大会開催の場合は、月ごとの精算となります)
- ⑥ 利用申請内容の変更およびキャンセル等の連絡は、1ヶ月前までに必ず行うようにお願いいたします。

2 試合当日

(1) グランドの使用について

- ① グランドキーパーに、当日のグランド整備のタイミングについてご相談下さい。
- ② 雨天中止の場合は、グランドキーパー新井まで(080-7738-6524)連絡をお願いします。
雨天時の試合実施については、グランドキーパーの判断を優先し、主催者様と相談の上対応させていただきます。
雨天時のグランドへの砂の散布は、グランドキーパーの判断で散布いたします。

- ③ 芝生保護のため、1日4試合以内といたします。

(2) ウォーミングアップ、トスバッティングなどについて

- ④ 内野部分の散水については、主催者からの要望にて散水します。
- ⑤ 園路でのウォーミングアップは可能ですが、キャッチボール、スウィング等は禁止とします。
(主催者にて各チームに伝達の徹底をお願いします。)
- ⑥ 外野芝生上にてウォーミングアップ、キャッチボールは可能ですが、芝生の状況によりエリアを指定させていただきます。またトスバッティングなどは芝生保護の為内野土部分で行ってください。

(3) 大型映像装置

- ⑦ 野球場使用時には大型映像装置を利用して、試合を行って頂きます。
大型映像装置の操作に関しては、事前にご説明いたします。試合開催時には、基本的に主催者による操作をお願いいたします。こちらで操作することは致しません。

(4) 利用制限

- ⑧ 施設内は禁煙となっております。指定された場所での喫煙をお願いします。
(ベンチ裏、ブルペン、カメラマン席等での喫煙が見かけられます。主催者にて注意喚起をお願いします。)
- ⑨ ゴミ箱は設置しておりませんので、ゴミが出た場合主催者にてお持ち帰り下さい。
- ⑩ 試合時には、ユニホームの着用をお願い致します。

(5) 諸室の利用について

- ⑪ 選手等は1・3塁側入口から入退場して下さい。
- ⑫ なお、ダックアウト等への入室は監督・選手・マネージャー等に限りです。
- ⑬ ダックアウト内、グランド内では飲食しないで下さい。

(6) スパイクの使用制限について

- ⑭ 試合時には、スパイク（金属製、ゴム製）が使用できます。

- ⑮スパイク（金属製、ゴム製）の着用は、グラウンド・ダックアウト・選手用トイレ・階段下通路（ネット裏）・ブルペンに限ります。
- ⑯入場行進を行なう場合は、運動靴もしくはトレーニングシューズでお願いします。（スパイク（金属製、ゴム製）は禁止とします。）
- ⑰芝生内はスパイク（金属製、ゴム製）の着用は一切禁止とします（シートノック・試合を除く）
- ⑱ブルペンでキャッチボールのみを行う場合はトレーニングシューズでお願いします。（スパイク（金属製、ゴム製）の使用を禁止とします。）

(7) 駐車場

- ⑲駐車場は、決められた場所に駐車して下さい。野球場のライト入り口は水泳場専用駐車場の為、駐車はご遠慮下さい。また、ライト後方は駐車禁止エリアとなります。（駐車禁止の場所に駐車していた場合は、張り紙をして注意喚起を行います。）
- ⑳駐車場の利用について、乗り合わせの喚起、迷惑駐車禁止など、関係者、役員、選手の方々への徹底をお願い致します。

3 試合終了後

- ① 全試合終了後は、原則的にグラウンド内はグラウンドキーパーがグラウンド整備をします。
- ②ブルペンは使用後、グラウンドキーパーが整備いたします。
- ③ ベンチ内および通路をほうき、モップ等にて清掃をお願いします。
- ④ 諸室、スウィングルームを使用した場合、必ず整備、清掃をお願いします。
- ⑤ ゴミの置き去りが見られるため、主催者で必ず球場内(ベンチ、ベンチ裏を重点的)にゴミが捨てられていないか確認を行ってください。

4 敷島球場退出時確認項目

「施設使用後確認チェックシート」に基づき、利用後の確認をお願い致します。

5 その他

①投球練習場の利用料金について

投球練習場は、空調機を利用した場合は利用料金がかかります。

（1日：3,400円 / 午前：1,700円 / 午後2,270円）

②大型映像装置の利用料金について

条例上カウント操作器利用料金の表示がありますが、システム上カウント操作器のみのご利用はできません。大型映像装置をお使いいただきます。（大型映像装置：1試合当たり：4,770円）

③試合以外の利用について

審判講習会で利用する場合は、天候、グラウンド、芝生の状況により、利用を制限させていただきます。

以上